

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 2 年 6 月 2 4 日 (水) 午前 9 時 5 7 分～午前 1 0 時 1 5 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委 員 会 室
出席委員	◎日暮 栄治 ○塚本竜太郎 議 長 石井 昭一 副議長 中島 俊 阿比留義顯 岡田 智佳 後藤浩一郎 田中 晋 円谷 憲人 橋口 幸生 浜田智香子 平野 光一 古川 隆史 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 上橋 泉
欠席委員	なし
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 9時57分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 お手元に配付の資料1ページでございます。今回意見書の提出を求める請願は、請願13号主旨1の1件でございます。本会議において賛成少数で不採択となる見込みです。

次に、(2)の前の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書は1件で、地域医療を守るための国の財政支援を求める意見書となっております。以上です。

○委員長 ただいまの説明のとおり、意見書の提出を求める請願は全会一致となりませんので、今回は既に提出が決まっている意見書のみを提出することといたします。

それでは、提出することと決しました意見書の案文について事務局より説明を願います。

○議事課長 資料2ページでございます。提出された案を基に案文を用意させていただきました。朗読いたします。

〔議員提出議案第1号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

議員提出議案第1号、地域医療を守るための国の財政支援を求める意見書については、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、案文は資料のとおりと決します。

先例により、提出者は大会派の代表者がなり、他の会派の代表者は賛成者となりますので、後ほど署名をお願いをいたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お手元に配付の資料3ページのとおり、この3項目を閉会中の事務調査項目と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、補正予算の組替え動議についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○議事課長 資料4ページでございます。補正予算の組替え動議につきましては、

前回の議会運営委員会でも御説明いたしましたが、本日正式に提出されます。日程第2、議案第1号から第10号、第12号から第16号の中で文書による各委員長報告の後に議題とし、提出者の趣旨説明を行った後、質疑を自由討議により行います。なお、採決は補正予算の組替え動議に係る議案第14号の採決の区分の前に行うこととなります。

自由討議の運用方法について、議運での決定事項を確認させていただきます。先例158の(1)、質疑が一通り終了した議員は再度の指名をしない。(2)、答弁者は動議の提出議員全員であり、質疑者が答弁者の指名をしても拘束されないとなっております。なお、自由討議では執行部に答弁を求めることはできません。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきを願います。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○議事課長 お手元の別紙の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、日程第1は議案第12号の一部訂正についてでございます。議案第12号、訴えの提起につきまして、議案中の被告の会社の所在地が移転したということで、訂正の依頼がございます。総務部長から説明があった後、簡易採決で議案の訂正をお諮りいただきます。

続いて、日程第2は議案第1号から第10号、第12号から第16号の15議案についてでございます。委員長報告につきましては、さきの議会運営委員会で決定されましたとおり、省略、そして文書配付に代えることとなっております。既に会派さんの控室に配付をいたしました。総務、市民環境、教育民生、建設経済の各委員長からの文書による報告と、この報告に対する質疑を行います。

続いて、令和2年度柏市一般会計補正予算、議案第14号に関する組替え動議について、渡部議員から趣旨説明があり、続いて質疑を自由討議で行います。その後、議案の採決に移ります。なお、こちらの表の中の無所属議員さんにつきましては、左から順に内田議員さん、真ん中が北村議員さん、一番右が大橋議員さんの順となっております。

まず、表の第1区分の組替え動議の採決を行います。続いて、第2区分に記載の議案第1号から第6号、第9号、第10号、第12号から第16号の13議案について採決を行い、第2区分は全て全会一致で承認可決となる見込みでございます。続いて、その下、表の第3区分と第4区分の2議案については討論の通告があり、末永議員が第7号の反対討論、佐藤議員が第8号の反対討論を行います。討論の後、区分ごとに採決を行い、第3区分の議案第7号、第4区分の議案第8号、いずれも賛成多数で原案可決の見込みでございます。

続いて、日程第3、議案第11号についてです。土地開発公社理事の後藤議員、林伸司議員、坂巻議員、日暮議員が除斥となります。教育民生委員長からの文書によ

る報告とそれに対する質疑の後、採決を行い、議案第11号は全会一致で原案可決となる見込みでございます。

続いて、日程第4、請願についてです。教育民生委員長、建設経済委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い、林紗絵子議員が請願11号主旨1、13号主旨1について、平野議員が請願11号主旨1、主旨2について、内田議員が請願12号主旨1について、鈴木議員が請願12号主旨1について、武藤議員が請願12号主旨1、主旨2について順次討論を行われます。討論の後、採決を行い、まず第1区分の請願12号主旨3、こちらは賛成多数で採択となる見込み、また第2区分から第7区分に記載の各請願についてはいずれも賛成少数で不採択となる見込みです。なお、第4区分の請願11号主旨1につきましては、建設経済委員会では採択でしたが、本会議では変わって不採択となる見込みでございます。

続いて、日程第5は議員提出議案の意見書についてでございます。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を行っていただきます。

次に、日程第6、所管に関する事務調査の件をお諮りいただきます。なお、閉会后に議会広報委員会が開催される予定となっております。

進行については以上ですが、なお本会議の進行状況によりまして、議長のほうで途中換気のための5分程度の休憩を場合によっては入れていただくことがありますので、よろしく願いいたします。進行については以上です。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 次に、令和2年第3回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について、議長より説明を願います。

○議長 資料7ページでございます。第3回定例会については、9月4日金曜日に招集が予定されております。

会期は、9月4日から9月29日までの26日間とする案を御用意させていただきました。これは質疑並びに一般質問を通常どおりの6日間で実施し、委員会については引き続き広い委員会室を使用するために、4日間で実施するものです。

現状では、このとおりの会期日程案となりますが、9月定例会を迎えた時点での状況により、改めて御協議いただければと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 では、会期日程についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、次期定例会の会期は9月4日から9月29日までの26日間と決しました。なお、議会運営委員会は8月28日金曜日に開催する予定です。

○委員長 次に、令和元年度政務活動費執行状況についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○庶務課長 それでは、令和元年度分の政務活動費の執行状況について報告させていただきます。資料の8ページでございます。

まず、(1)の令和元年度の執行状況についてです。会派分につきましては、前期、後期合わせまして、補助金交付額が前払いの総額で828万円でしたが、年度末で312万5,657円が残額、戻入分となり、差引き515万4,343円が実質の交付額となりました。執行率は62.3%でございます。

次に、議員各位への補助金交付額ですが、総額2,520万円の交付に対して、残額、戻入分が770万664円であり、差し引き1,749万9,336円が実質交付額となりました。執行率は69.4%でございます。

この会派分、議員個人分の合計につきましては、補助金交付額が3,348万円、残額、戻入額が1,082万6,321円で、差引き2,265万3,679円が実質交付額となりました。執行率は67.7%となっております。

次に、(2)の執行率の推移、各年度の実質交付額と執行率の欄でございます。特に執行率については太字で記載しております。昨年は改選の年であったことありますが、年々減少傾向となっております。

最後に、下段の(3)の表、政務活動費の主な支出科目についてでございますが、会派、議員各位とも広報費が主な支出となっております。

なお、令和元年度政務活動費の公開につきましては、本庁舎1階ロビーの行政資料室に配架いたしますのが、例年どおり7月上旬、ホームページ上の公開は8月上旬に向けて現在準備を進めてございます。

ここで、1つ政務活動費についてのお願いがございます。政務活動費については、4月の下旬に各議員に支出報告に係る書類を提出していただき、事務局で書類を拝見させていただきました。

お願いしたい点は、通信費についてでございます。別紙資料1を御覧ください。こちらのA4、1枚のものでございます。これは他の市議会のホームページに公開されている通信費の状況でございます。このように、携帯電話、固定電話、インターネットの請求が一緒に上がってくる上、家族割をはじめ様々な割引サービス、場合によっては他に購入した品物の代金が含まれていたりなど、どの料金が政務活動費に係る料金なのかを見極めることは非常に困難な状況でございます。

御存じのとおり、この内訳についてはインターネットでも全て公開してございます。令和2年度も始まり、通信費の関係書類もお手元に届く頃だと推察いたします。正確な審査を期すためにも、通信費における政務活動費に係る費用について、印をつけていただくなど、御指摘いただけますようお願いいたします。こちらの別紙の下のとおり感じで印をつけていただくと大変助かります。

話は横にそれますが、このたび早稲田大学マニフェスト研究所が行った議会改革ランキングで柏市が流山市に次いで県内で2位となりました。昨年は県内10番以内に入っていなかったことを考えると、大きく順位が上がりました。質問事項が変わったこともあり、単純には比較できませんけれども、これまでも高かった情報共有

のほか、住民参画の部分が高く評価されたようでございます。議会改革を進めるには、議員の皆さんの御協力が必要不可欠でございます。今後とも、皆様の御協力をお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきを願います。

○委員長 閉会に当たり、議長より報告がございます。

○議長 4月21日、千葉県市議会議長会定例総会において会長の任を賜りましたので、御報告いたします。微力ではございますが、県議長会の円滑な運営に努めているところです。さらに、令和3年からは関東市議会議長会会長市、令和4年からは全国市議会議長会副会長市と、今後要職を歴任する予定です。いずれも柏市議会にとって初めてとなる大役でございます。私としましては、柏市議会が一丸となって、事務局とともにこれらの任に当たっていただきたいと願っておりますので、よろしく申し上げます。

私からもう一点、委員会及び政務活動費による他市への行政視察につきましては、新型コロナウイルス感染症防止で自粛を継続しておりますが、全国市議会議長会からの5月27日付の通知では、政府の基本的対処方針や各都道府県の指針等を踏まえた上で、視察先の意向にも配慮して適切に対応するよう求められております。議長としては、実施可能な状況になりましたら視察を許可し、視察先への依頼を行う考えです。以上です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時15分閉会